

詳しくは、お近くの税務署へ。
(空家対策課 ☎328-2514)

子ども文化会館を休館します

来年3月22日から、大規模改修工事のため子ども文化会館を休館します。再開時期は令和4年度中を予定しており、具体的な時期が決まり次第、お知らせします。

利用される皆さんには、しばらくの間ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、工事期間中の子育てに関する相談やお子さんの遊び・学びの場は、最寄りの児童館や子育て支援センターを利用ください。

(子ども支援課 ☎328-2158)

消防用設備等点検アプリ(試行版)について

建物に設置している消火器などの消防用設備等は、定期的に点検し、点検結果を消防署に報告する必要があります。

小規模な宿泊施設、共同住宅、飲食店などの消火器、非常警報器具、誘導標識、特定小規模施設用自動火災報知設備は、「消防用設備等点検アプリ(試行版)」で、建物の所有者や管理者が自ら点検することができます。ぜひ、スマートフォンなどにインストールして活用ください。



(消防局指導課 ☎363-2249)

消防活動の支障となる駐車はやめましょう

消防隊が消火に使用する水は、道路や歩道に設置された消火栓や防火水槽から補給することが多く、消火栓や防火水槽付近に車があると水の補給を妨げ、消火活動に支障をきたします。消火栓や防火水槽付近の駐車は、法律

で禁止されています。駐車の際は、必ず道路を確認し付近に駐車しないようにしましょう。

また、違法駐車があると消防車や救急車の到着時間が遅れ、被害の拡大や尊い人命までもが失われることにもなりかねません。一刻を争う消防活動にご協力ください。



(消防局警防課 ☎363-7174)

犬と猫の休日譲渡(完全予約制)

10月18日(日) 犬の譲渡前講習会(受講済の方は不要)：午前10時～/犬の譲渡：午前11時～/猫の譲渡：午前10時～
場：市動物愛護センター
市動物愛護センターが保護している犬猫の譲渡 平日来所が困難な方 各4組(先着順) 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(計6,200円)が必要 10月6日から電話で市動物愛護センターへ ※譲渡希望の犬猫や、譲渡条件等については申込時に確認します。
(市動物愛護センター ☎380-2153)

野良猫にエサをあげないで

「かわいい」「かわいそう」という感情だけで野良猫にエサをあげると、周囲にさまざまな悪影響が出てきます。

【猫の数が爆発的に増加】

猫は生後半年くらいで成猫になり、年2～3回、1回で4～5頭出産します。不妊去勢手術をしないと、1組の猫から1年で20頭以上、2年で80頭以上に増える計算になります。また、交通事故や病気などで死ぬ猫も増え、短命で終わる不幸な猫を増やすこととなります。

【周囲の環境が悪化し、虐待されるおそれも】

エサを目当てに、猫だけでなくカラ

スやタヌキなどの野生動物も集まってくる。虫の発生、ゴミをあさる、糞尿などで周囲の環境が悪化します。また、庭で糞尿をされるなどのトラブルも発生し、猫の虐待につながる可能性があります。

【エサやりには責任が生じます】

エサをあげている猫については、飼い主と同じ責任が生じます。糞尿や物を傷つけたりした場合は、責任を求められることもあります。責任を負えない場合は、安易にエサをあげないようにしましょう。
(市動物愛護センター ☎380-2153)

しごと・経済

令和3・4年度業務委託契約等競争入札参加資格申請(定期)を受け付けます

10月1日～31日に申請書を郵送(簡易書留等)で〒860-8601契約政策課物品契約班へ ※記入要領・申請書等は、市ホームページからダウンロード、または契約政策課窓口(市庁舎6階)にて配布。
(契約政策課 ☎328-2137)

特別労働相談

平日午前9時～午後5時 場：市庁舎14階ロビー(10月から場所が変わります) 社会保険労務士が、事業主や労働者からの労働相談をお受けします。新型コロナウイルス感染症の助成金申請等の相談や、その他テレワークや副業・出向に伴う就業規則の変更などの労働相談も可能です。事前に予約電話 ☎355-2112)へ
詳しくは、市ホーム



ページまたはしごとづくり推進室へ。(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

job navi 2020 学生等オンライン企業面接会

無料

11月10日(火)、11日(水) 県内に就業場所を有する企業とのオンラインでの面接会 大学(院)・短大・高専・専修学校等を来春卒業予定の方、および卒業後おおむね3年以内の方 電話で熊本労働局職業安定部訓練室(☎211-1707)へ

参加企業など詳しくは、熊本労働局ホームページへ(10月上旬掲載予定)。

労使紛争の解決に「あっせん」を利用ください

熊本県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主とのトラブルで、話し合いによる解決を手伝う「あっせん」を行っています。まずは気軽に熊本県労働委員会事務局へ相談ください 労働者(正社員、非正社員)、事業主 熊本県労働委員会事務局(☎333-2753)

自衛官を募集します

【受付種目】①防衛大学校学生(一般) ②陸・海・空自衛官候補生(任期制) ③貸費学生(理学・工学系(3年次・4年次、大学院生に対する奨学金制度) ④陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

【受付期間】①7月1日～10月22日 ②7月1日～来年2月下旬(予定) ③10月1日～来年1月15日 ④11月1日～来年1月6日

熊本地方協力本部熊本分駐所(☎297-2054)、熊本募集案内所(☎372-0045)

(地域政策課 ☎328-2031)

パブリックコメント 皆さんの意見を募集します。

熊本市経済再建・市民生活安心プラン(素案)

内容 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、経済・市民生活を再建し、安心して暮らせる熊本づくりを目指すプランの素案

提出先 10月2日～19日までに持参か郵送、ファクス(324-7004)またはメール(keizaiseisaku@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601 経済政策課(☎328-2375)へ

閲覧場所 経済政策課、区役所、市ホームページなど

熊本市公文書管理条例(素案)

内容 本市の公文書管理に関し必要な事項を定める条例の素案

提出先 9月23日～10月22日までに持参か郵送、ファクス(359-7689)またはメール(soumusoumu@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601 総務局総務課(☎328-2092)へ

閲覧場所 総務局総務課、区役所、市ホームページなど

経営者とクリエイターのマッチングイベント [withコロナを生き抜くデザイン経営 経営者とクリエイターをつなぎます。]

「新しい生活様式」に対応した新ビジネスをお考えの経営者(企業)と、そんな皆様に応援したいと考えるクリエイターをつなぐマッチングイベントを開催しています!ぜひ参加ください。

期間 ~12月31日(木)まで

対象 市内で事業を営む経営者(企業)・県内のクリエイター

申込・詳細はこちら



くまもとデザイン協議会 ホームページ

YouTubeチャンネル



KUMAMOTO CREATORS BANK

熊本のクリエイターを紹介します!

(産業振興課 ☎328-2950)

家庭ごみの排出量 1人1日あたり 2020年度 500g(前月比 -15g/目標 450g) (2020年6月~7月) (廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量 1人1日あたり 2020年度8月 225L(前月比 +5L/目標 210L) (水保全課 ☎328-2436)

日=日時 期=期日、期間 時=時間 場=場所 内=内容 題=演題 師=講師 出=出演 対=対象 定=定員 費=費用 持=持参物 申=申込 問=問合わせ先

広告

60歳を過ぎたら

シルバー人材センターへ

登録会員募集中!

働きながら、仲間と一緒に楽しみませんか



公益社団法人 熊本市シルバー人材センター 熊本市南区平成1-10-8 熊本市健康センター平成分室2階

お問合せはこちら ☎096-322-3300

詳しくはホームページにて掲載中 熊本市シルバー人材センター 検索

くまもと市政だよりへの広告(後半ページ下欄)を募集中。販売代理店の(株)ホープ(☎092-716-1401)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。